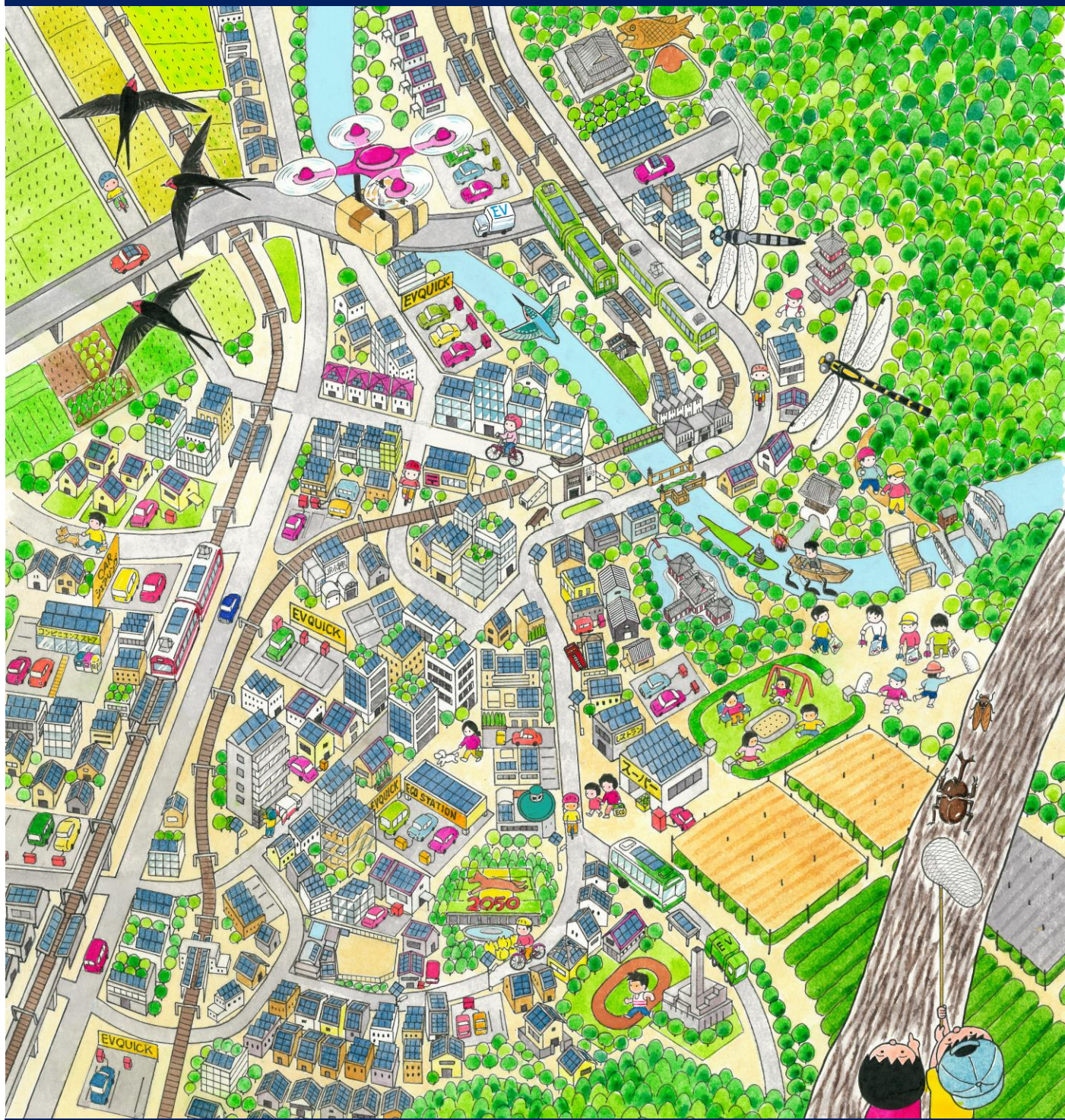


# 宇治市第3次環境保全計画 概要版



2024(令和6)年3月  
宇治市



## はじめに

世界はかつて経験したことのない深刻な気候変動の時代を迎えようとしています。

2023年、国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した。」と発言されたように、地球温暖化に伴う気候変動は極端な異常気象をもたらし、全ての生物の生存を脅かしつつあります。

私たちが2030年までに行う選択と行動は、この先数千年の気候に影響を与えと言われており、今こそが、持続可能な社会を未来につなぐための分岐点であり、今すぐに行動を起こさなければなりません。

一方、宇治の歴史は古く、宇治川に架かる宇治橋は飛鳥時代に架橋されたとされています。また、万葉集には宇治を詠んだ歌が数多く収められており、その歴史は奈良時代に遡ります。平安時代には山紫水明の地であることから、貴族の別荘が築かれ、室町時代以降は天下の茶どころとして名声を博し、今日に至っています。長い歴史の中で育まれた緑豊かな自然と歴史文化が調和した景観は、今もその姿をとどめていますが、今後の気候変動の影響により、私たちはかけがえのない財産を失うことになるかもしれません。

このたび、宇治市では、脱炭素社会の実現を目指すとともに、古くから守られてきた豊かな自然や恵まれた歴史文化を未来につなぐため、総合的な環境施策の方向性と実現に向けた取組を示す「宇治市第3次環境保全計画」を策定しました。

今回策定した「宇治市第3次環境保全計画」では、SDGsの考え方を取り入れ、気候変動への対応を産業や経済の大きな成長の機会と捉え、市民生活の向上や地域経済の活性化を図ることにより、環境・経済・社会が統合的に向上した持続可能なまちづくりを目指してまいります。

令和6(2024)年3月

宇治市長 松村淳子



## 計画期間

**計画期間：2024（令和6）年度から2033（令和15）年度まで**

※地球温暖化対策に係るものについては国との整合性を図り、目標年度を2030（令和12）年度、長期目標を2050（令和32）年度とします

## 望ましい環境像

豊かな自然環境と歴史文化を守り、新たな未来を拓くまち

## 温室効果ガス排出量の削減目標

**2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で46%以上削減  
2050（令和32）年度にゼロカーボンシティの実現を目指します**

## 【コラム】持続可能な開発目標(SDGs)

2015（平成27）年に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられました。この2030アジェンダでは、「環境（生物）」「社会」「経済」の3つの分野がSDGs達成への取組と互いにリンクし、それを分けて考えることができないものとされています。SDGsは、人間、豊かさ、平和、パートナーシップ及び地球の5つの要素について、「誰一人取り残さない」ことを理念に持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030（令和12）年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットを設定しています。

資料：SDGsを広めたい・教えたい方のための「虎の巻」国際連合広報センター([https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/))より作成



【SDGsを構成する5つの要素】

# 基本目標ごとの取組

望ましい環境像を実現するための基本目標と、目標ごとの施策の方針、基本施策を掲げています。

望ましい環境像の実現には市民・事業者・市がそれぞれで取り組んでいく必要があります。

## 【基本目標1】 持続可能な脱炭素社会の推進(気候変動)

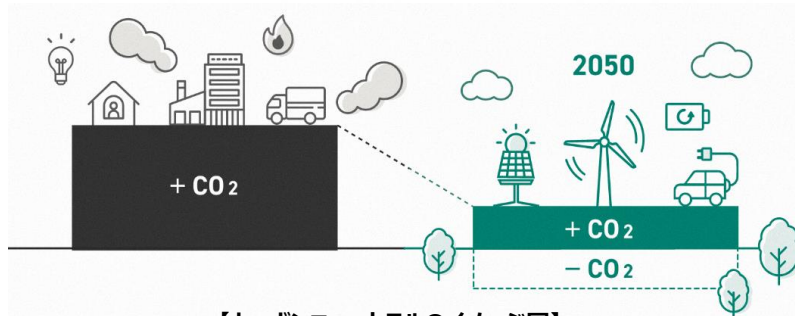
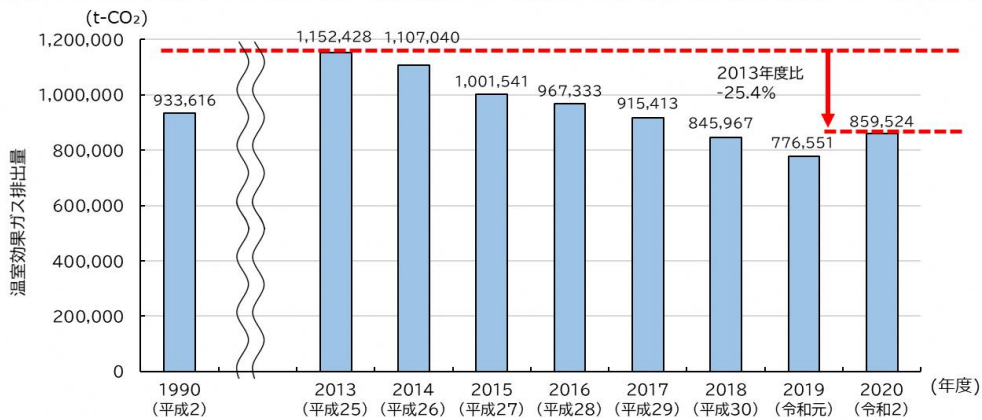


宇治市は、2022（令和 4）年 3 月に、「市民と築ゼロカーボンのまち宣言」を表明し、市域での温室効果ガス排出量を 2030（令和 12）年度 46%以上削減、2050（令和 32）年実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を進めています。

宇治市域における温室効果ガス排出量は、2013（平成 25）年度以降、毎年減少していましたが、2020（令和 2）年度は、新型コロナウイルス感染症による在宅時間の増加等の影響により、前年度を上回る結果となり、より一層の取組が必要となっています。

また、「気候危機」とも言われている気候変動問題は、避けることのできない喫緊の課題です。世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されており、我が国においても、自然災害をはじめとした様々な分野に影響が及んでいます。課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造をより強靱で持続可能なものに変革する観点から、また、カーボンニュートラルを目指す観点からも、まさに今、取組を加速することが必要といえます。今後は、生命や財産を守り、経済や社会の持続可能な発展を図るため、脱炭素化を進める「緩和」と気候変動への「適応」を積極的に推進します。

2050 年カーボンニュートラルと 2030 年度温室効果ガス 46%削減という目標の実現は、決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして、持続可能な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠です。



【カーボンニュートラルのイメージ図】

出典：脱炭素ポータル（環境省）([https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon\\_neutral/about/](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/))

### 【コラム】 デコ活

2050（令和 32）年カーボンニュートラル及び 2030（令和 12）年度削減目標達成に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を後押しするために、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」が 2023（令和 5）年 8 月から開始されました。デコ活では、暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献していくものは、すべてデコ活アクションとしており、その中でも「まずはここから」のアクションとして、「デ・コ・カ・ツ」が示されています。

また、「ひとりでに CO<sub>2</sub>が下がる」「みんなで実践」といったアクションが示されており、アクションの詳細や効果、それを支える補助金等の情報も示されています。

**デ** 電気も省エネ  
断熱住宅

**コ** こだわる楽しさ  
エコグッズ

**カ** 感謝の心  
食べ残しゼロ

**ツ** つながるオフィス  
テレワーク

資料：デコ活 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動（環境省）(<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>)より作成

## 施策の方針 1 脱炭素のまちをつくる

ゼロカーボン達成するためには、社会システムや都市・地域構造を脱炭素型に変えていく必要があります。エネルギー利用の効率化や化石燃料から再生可能エネルギーへの転換はもちろん、温室効果ガスを吸収・固定していくことも重要です。

近年、事業活動において、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選択して行う、ESG 投資が広がっています。宇治市においても、環境配慮に取り組む市内企業や ESG 投資などに関する情報提供を行い、認知度を高めていきます。

また、住宅や建築物の ZEB・ZEH 化や EV 充電設備等のインフラ整備、地域公共交通の利用促進、大気中の温室効果ガス吸収源となる森林、公園、まち、住宅などの緑地保全等による脱炭素のまちづくりに取り組みます。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通機関や自転車の利用促進</li> <li>○環境負荷の少ない都市基盤の整備</li> <li>○脱炭素電力の利用推進</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近距離の移動の際には、自転車の利用や徒歩で移動します。</li> <li>●宅配サービスをできるだけ 1 回で受け取ります。</li> <li>●温室効果ガス排出量の少ない電気や再生可能エネルギー由来の電気へ切り替えます。</li> </ul>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通機関や自転車の利用促進のため、カーシェアリングやシェアサイクル等のシェアリングサービスを推進します。</li> <li>●公共及び民間施設におけるクールシェア・ウォームシェアの取組を推進し、家庭での冷暖房によるエネルギー消費の削減を推進します。</li> <li>●ESG 投資に関する情報や、市内で脱炭素に取り組む事業所の普及啓発を進めます。</li> <li>●市有施設で調達する電力は、再生可能エネルギー比率の高い電力への切り替えを進めます。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長距離の移動の際には、バスや電車などの公共交通機関を積極的に利用します。</li> <li>●温室効果ガス排出量の少ない燃料へ転換します。</li> <li>●事業所での脱炭素への取組情報を発信します。</li> <li>●温室効果ガス排出量の少ない電気や再生可能エネルギー由来の電気へ切り替えます。</li> <li>●ESG 投資等の情報を収集するとともに、環境に配慮した事業活動を行います。</li> </ul>

## 施策の方針 2 再生可能エネルギーの利用を促進する

宇治市の自然的社会的条件などに配慮しながら、再生可能エネルギーの利用促進やエネルギーの面的利用の推進に取り組み、住宅や事業所などへの再生可能エネルギー設備等の導入を促進します。

地域で創った電気等を地域内で使うことをエネルギーの地産地消と言い、エネルギー代金が地域内で使われることにより、地域経済の活性化が図れるため、宇治市においても、エネルギーの地産地消について普及啓発を進めます。

また、再エネ電力メニューへの切替えに関する情報提供等を通じて、脱炭素な電気への移行を促進します。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭・事業所における再生可能エネルギー設備等の導入促進</li> <li>○市有施設・遊休地における再生可能エネルギー設備等の導入推進</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを導入します。</li> <li>●太陽光発電システムから発電された電気の有効活用のため、蓄電池を導入します。</li> </ul>	<b>【コラム】PPA モデル</b>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●太陽光発電システム等の設置に対する補助を行うとともに、各種補助制度に関する情報提供を行います。</li> <li>●PPA 事業についての情報提供を行い、再生可能エネルギーの普及・促進を図ります。</li> <li>●家庭や事業所に対して、脱炭素電力への切替えのメリットなどの情報提供を行います。</li> <li>●ペロブスカイト太陽電池などの次世代型太陽電池の情報収集を行い、情報提供や導入についての検討を行います。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを導入します。</li> <li>●太陽光発電システムから発電された電気の有効活用のため、蓄電池を導入します。</li> </ul>	<p>PPAとは電力販売契約という意味で第三者モデルともよばれています。企業・自治体が保有する施設の屋根等を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体を使うことで電気料金とCO<sub>2</sub>の削減ができます。</p> <p>資料：再エネスタート PPA モデルとは（環境省）</p>

### 【コラム】再エネ電力を家庭に～0円ソーラー～

京都府では、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、建築物への太陽光発電の普及拡大に取り組んでいます。現在、初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入できる「0円ソーラー」というビジネスモデルが登場しており、オンラインポータルサイトにおいて、「0円ソーラー」プランを提供している事業者と、太陽光発電設備の導入を検討している皆様とのマッチングを促進しています。

資料：京都0円ソーラー（京都府）(<https://www.pref.kyoto.jp/energy/ppa.html>)より作成

### 【コラム】環境に関する認証ラベル

環境ラベルとは、商品やサービスがどのようにして環境負荷低減に資するかを教えてくださいのマークや目じるしのことです。製品や包装などについており、環境負荷低減に資する物やサービスを買いたいときに、とても参考になるマークです。

商品やサービスを選ぶときは、認証ラベルを見て、価格や品質だけでなく、リサイクルのしやすさや環境のことを考えて、グリーンな商品やサービスを選びましょう。

資料：環境ラベル等データベース（環境省）(<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/seido.html>)より作成



【環境ラベルの例】



## 施策の方針3 エネルギー利用を効率化する

住宅や建築物そのものの断熱性能の強化や高効率機器・設備の導入等によるエネルギー利用の効率化は、中長期にわたる温室効果ガス排出の抑制に大きく貢献します。また、消費エネルギーを減らすだけでなく、快適な室内環境と経費削減につながります。

宇治市では効率的なエネルギー利用や効果に関する情報提供を通じ、建て替えや改修を契機とした断熱化、高効率機器・設備の導入やZEH、ZEBの普及・促進を図るほか、電気自動車等の普及・促進を図ります。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ZEH、ZEBの普及・促進</li> <li>○高効率機器・設備の導入・促進</li> <li>○電気自動車等の普及・促進</li> <li>○公共施設におけるエネルギー効率化の率先実行</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅を新築する際には、ZEH基準の省エネルギー性能が確保されていることを目指します。</li> <li>●既存住宅の断熱リフォームなど、建物の断熱性を高めます。</li> <li>●ヒートポンプ給湯器、家庭用燃料電池、潜熱回収型給湯器などを導入します。</li> <li>●省エネルギー家電を購入します。</li> <li>●車の買い替え時には電気自動車等を購入します。</li> </ul>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅や事業所などの新築や建て替え、改修を契機とした断熱性・気密性の向上や高効率機器・設備の導入と太陽光発電等の組み合わせにより、ZEH、ZEBの普及・促進を図ります。</li> <li>●高効率機器・設備の導入に関する購入補助や情報提供を行い、普及・促進を図ります。</li> <li>●次世代自動車及び充電設備等の情報提供等を行い、電気自動車等の普及・促進を図ります。</li> <li>●公共施設の建て替えや改修を契機とした断熱性向上や高効率機器の導入を図り、また大規模改修時にはZEBを目指します。</li> <li>●公用車における電気自動車等の導入を進めます。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建築物を新築する際には、ZEB基準の省エネルギー性能が確保されていることを目指します。</li> <li>●空調、照明、給油、工業炉、ボイラー、コージェネレーション設備など、主要なエネルギー消費機器について、エネルギー効率の高い設備・機器を導入します。</li> <li>●ヒートポンプ給湯器など、エネルギー効率の高い機器・設備への更新や導入を行います。</li> <li>●省エネルギー診断を積極的に受診します。</li> <li>●社用車は、電気自動車等を導入します。</li> </ul>

### 【コラム】ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)

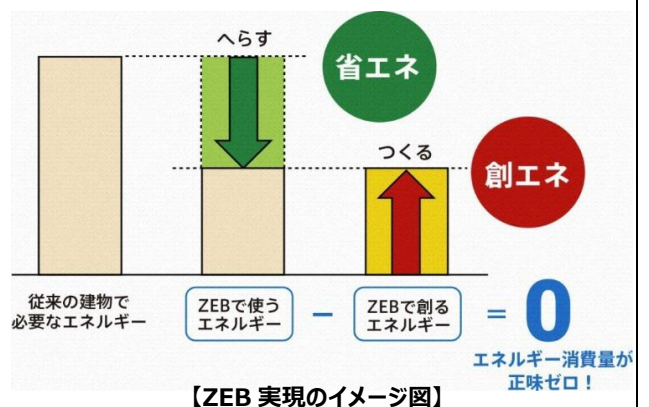
ZEH（ゼッチ）とは、高断熱・高气密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくり出し、年間で消費する住宅の正味エネルギー量がおおむねゼロ以下になる住宅のことです。少ないエネルギーで室温を快適に保つことができ、冷暖房によるCO<sub>2</sub>排出量の削減につながります。さらに、室温差によるヒートショック等を防ぐ効果も期待できるなど、健康面のメリットや、停電時に自宅で作った電力を使える防災力の高さも特徴です。政府は、2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現することを目標に掲げ、戸建住宅や集合住宅に対するさまざまな補助金制度を設けています。

ZEB（ゼブ）とは、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次消費エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のことです。新築の建物だけでなく、既存の建物であっても、断熱性能の向上や室内機器の効率化などの省エネと再生可能エネルギーによる創エネを組み合わせることで、建物内の消費エネルギーをゼロにします。

資料：ecojin（環境省）(<https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/scope/20210609.html>)

ご注文は省エネ住宅ですか？（国土交通省）([https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou\\_assets/img/library/setsumeigim.umanga.pdf](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou_assets/img/library/setsumeigim.umanga.pdf))

ZEB PORTAL（環境省）(<https://www.env.go.jp/earth/zeb/index.html>)より作成



### 【コラム】緩和策と適応策

地球温暖化の対策には、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する（または植林などによって吸収量を増加させる）「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する（または気候変動の好影響を増長させる）「適応」の二本柱があります。

気候変動による市民の生命、財産、経済、社会、自然生態系などへの被害を出来るだけ回避し、最小化するため、温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」に加え、今後予測される影響に対して適応するための「適応策」に取り組むことが不可欠です。

資料：気候変動適応情報プラットフォーム（環境省）([https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate\\_change\\_adapt/index.html](https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/index.html))より作成

#### 緩和とは？

原因を少なく

緩和策の例

- 節電・省エネ
- エコカーの普及
- 再生可能エネルギーの活用
- CO<sub>2</sub>削減
- 森林を増やす
- 温室効果ガスを減らす

#### 適応とは？

影響に備える

適応策の例

- 感染症予防のため虫刺されに注意
- 熱中症予防
- 災害に備える
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培
- 水利利用の工夫

2つの気候変動対策

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

## 施策の方針 4 ライフスタイルを転換する

カーボンニュートラルの実現には、エネルギーの効率的な使用や省エネの徹底により、脱炭素型のライフスタイルへと転換していく必要があります。現在の便利な生活の中では、省エネを意識していないとエネルギーを大量に消費してしまいます。ライフスタイルの転換には、市民一人ひとりの理解と協力が不可欠であり、市が率先して省エネルギーに配慮した行動を行うとともに、情報の提供を通じて効率的なエネルギーの使用を推進します。

また、環境に配慮した商品を購入することが、社会を変える一歩となり、ゼロカーボンシティ実現につながります。宇治市では、市民が脱炭素に配慮した商品や食べ物を選択しやすいよう、地域で脱炭素に取り組む企業や商品等に関する情報提供を行います。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギー行動の普及・促進</li> <li>○デコ活の普及・促進</li> <li>○テレワークなどの導入推進</li> <li>○食品等の地産地消の推進</li> <li>○グリーン購入・調達の推進</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●照明等をこまめに消す、冷暖房の設定温度に気を付けるなど、省エネルギー行動を実施します。</li> <li>●省エネルギー行動に関する情報収集するとともに、省エネナビの設置などエネルギー消費の「見える化」を進めます。</li> <li>●地域で生産された食材等を購入し地産地消に努めます。</li> <li>●環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを選ぶグリーン購入に努めます。</li> </ul>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコ・アクション・ポイントの普及啓発を行うことにより、市民の意識改革・行動変容を促します。</li> <li>●デコ活の普及・促進を図ることで、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを目指します。</li> <li>●地産地消を推進し、フード・マイレージやウッド・マイレージの削減を図ります。</li> <li>●環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを選ぶグリーン購入を推進します。</li> <li>●ホームページや SNS などを活用し、デコ活アクションや省エネルギー行動による削減効果を周知することにより、環境にやさしい行動を促進します。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クールビズ、ウォームビズを実施します。</li> <li>●テレワークなどを導入します。</li> <li>●省エネルギー行動に関する情報収集するとともに、省エネナビの設置などエネルギー消費の「見える化」を進めます。</li> <li>●地域で生産された食材や木材を利用した食品や製品を製造します。</li> <li>●環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを選ぶグリーン購入に努めます。</li> </ul>

## 施策の方針 5 気候変動に備える（適応策）

猛暑日や局地的豪雨などの異常気象、農作物の品質低下、熱中症リスクの増加など、気候変動による影響が全国で発生しています。気候変動を抑えるためには、温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」が最も必要かつ重要な対策ですが、最大限の対策を行ったとしても、温室効果ガスの排出量はすぐにはゼロにならないため、今後も、温室効果ガスによる影響は避けられないことが予測されています。そのため、「環境」、「社会」、「経済」への影響をできるだけ抑制し回避するためには「緩和策」に加え、「適応策」を実施することが必要不可欠となっています。

宇治市でも豪雨災害や猛暑日・熱中症搬送者数の増加等の影響が表れており、今後もリスクが高まる恐れがあります。宇治市では、市民の生命や財産を守り、経済や社会の持続可能な発展を図るため、気候変動に対する適応策を推進し、気候変動に強いまちづくりを進めます。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幅広い分野における適応策の推進</li> <li>○気候変動の影響や備えなどについての情報発信</li> <li>○最新の科学的知見の収集</li> <li>○災害時廃棄物の処理体制の構築</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食料や水などを備蓄します。</li> <li>●猛暑時は屋外活動を控え、こまめに水分・塩分を補給するなど、熱中症対策に取り組みます。</li> <li>●クールスポットを活用します。</li> <li>●ハザードマップなどを活用し、災害発生時の避難経路や行動を確認します。</li> <li>●防災訓練等に参加します。</li> </ul>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●異常気象による農作物の不作に備え、リスクや対応策について情報提供を行います。</li> <li>●雨水の流出を抑制し、雨水の有効利用を図るため、雨水流出抑制施設の整備を進めるとともに、事業者に対して雨水流出抑制施設の設置を求めます。</li> <li>●熱中症被害を防止するため、予防法と対処法についての情報提供や啓発を行います。</li> <li>●クールスポットを設置します。</li> <li>●ハザードマップの周知・啓発や災害時の適切な情報提供・避難誘導を行います。</li> <li>●停電時や災害時の電源が確保できる太陽光発電や蓄電池の普及を促進します。</li> <li>●災害発生時の廃棄物に関するルールを定め、市民・事業者への周知を行います。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農作物の栽培時は高温適応性の高い品種を選択します。</li> <li>●気候変動が事業に与える影響を把握し、企業としての適応策を検討します。</li> <li>●熱中症警戒アラートの活用など、熱中症についての情報を収集します。</li> <li>●事業活動中の熱中症対策を実施します。</li> <li>●商業施設などで、街中にクールスポットを設置します。</li> <li>●災害時の廃棄物処理特例について平時からの把握に努めます。</li> </ul>

### 【コラム】エコ・アクション・ポイント

エコ・アクション・ポイントとは、エコアクション（環境にやさしい商品の購入、サービスの利用など）に特化した全国共通のポイントプログラムです。参加会員は、さまざまな分野でポイント対象となるエコアクションを行うことで、参加事業者（自治体、企業、団体など）からポイントがもらえ、貯めたポイントは、様々な商品などに交換できます。また参加会員ごとに環境貢献が累計で数値化され、環境貢献意識を高められます。

資料：【公式】エコ・アクション・ポイント（<https://www.eco-action.jp/about>）より作成



【公式キャラクター BEAP】



## 【基本目標2】 廃棄物ゼロ(ゼロエミッション)を目指す循環型社会の推進(資源循環)



近年、宇治市の住民1人1日あたりのごみ排出量は、横ばいの傾向にあり、またリサイクル率は減少傾向にあります。

現在の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、生活様式の多様化や利便性の向上をもたらす一方で、大量廃棄型社会として地球環境への負荷を増大させてきました。私たちには、かけがえのない地球環境を守り、未来へと引き継ぐ義務があります。私たち一人ひとりが「自分ごと」として捉え、地球環境への負荷を低減するために、モノを大切にす文化を育み、循環型社会の形成に向けて取組を進めなければなりません。

今後も、限りある資源の有効利用を図り、ごみを減量化し、最終処分場の延命化を行うとともに、循環型社会の構築を目指します。

### 施策の方針1 ごみを削減する

今まで当たり前に行っていた行動を少し見直すことでごみを削減することができます。必要以上のものを購入しない、食べ残しをしない、一度だけ利用して廃棄されるワンウェイプラスチックの削減などをはじめとして、家庭及び事業所からのごみの削減・分別を推進します。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プラスチックごみの削減</li> <li>○食品ロスの削減</li> <li>○有料ごみ袋制の検討</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイバッグやマイボトルの活用等によるプラスチック製品の購入や使用を削減します。</li> <li>●食べ物を残さないことや食材を無駄にしない調理を行うなど、食品ロスを削減します。</li> <li>●生ごみとして出す前に、水分をよく切るようにします。</li> </ul>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイバッグやマイボトルの持参促進等に関連した周知を行い、プラスチック使用量を削減します。</li> <li>●食品を購入する際の「てまえどり」や飲食時の食べ切りなどについて啓発を行います。</li> <li>●食品ロス削減協力店登録制度等の事業者連携事業を検討します。</li> <li>●廃棄物に関する講座や学習活動の機会を提供します。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイボトルの活用や簡易包装の推進等により、プラスチック製品の購入や使用を削減します。</li> <li>●耐久性の高い製品や再使用しやすい製品を製造・販売します。</li> <li>●事業活動を通じて発生する食品ロスを削減します。</li> </ul>

### 施策の方針2 3R+Renewableを推進する

ごみの減量化を進めるため、3R+Renewable（Reduce<リデュース：発生抑制>、Reuse<リユース：再使用>、Recycle<リサイクル：再生利用>、Renewable<再生可能>）を推進し、循環型社会を構築します。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの発生抑制</li> <li>○リサイクルの推進</li> <li>○3R+Renewableの普及啓発の充実</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生品、再生利用可能な商品、詰め替え商品、繰り返し使用できる商品を選択します。</li> <li>●修理や修繕により、製品を長期間使用します。</li> <li>●ごみの分別を徹底するとともに、拠点回収や地域における資源物回収等への参加・協力を通じてリサイクルを進めます。</li> </ul>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●使わなくなったかばんやくつ、衣類等の海外でのリユースを推進します。</li> <li>●使い捨て商品ではなく、長く使えるものを選び、必要以上のものを買わない「もったいない」の普及啓発を行います。</li> <li>●ごみのリサイクルについて情報提供し、分別収集への協力についての啓発を行います。</li> <li>●3R+Renewableへの関心や適切な処理方法を普及するため、情報提供及び支援を行います。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●組織内での資源削減に努めます。</li> <li>●修理や修繕により、製品を長期間使用します。</li> <li>●再生資源の素材・材料やリサイクル製品等を優先的に使用します。</li> <li>●修理修繕体制や自主回収システムを整備します。</li> </ul>

### 施策の方針3 廃棄物を適正に処理する

資源の循環利用を進めていくためには、ごみの分別収集の徹底が必要です。ごみの分別の徹底、資源物回収やごみ処理体制の整備、収集ごみや回収された資源物の適正処理を推進します。また、ごみ出し困難な高齢者等を対象とした戸別収集を行うふれあい収集などを推進します。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの分別の促進</li> <li>○事業系ごみの適正排出の推進</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再資源化された商品の購入や、必要なものを必要な量だけ購入します。</li> <li>●ルールに従ってごみを分別します。</li> </ul>	<b>【コラム】 フードドライブ</b>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの分別方法や排出方法を、すべての市民に分かりやすく周知するなど、資源とごみの分別徹底をさらに推進し、リサイクル率の向上を図ります。</li> <li>●ごみの分別方法や収集日程等について、新たな情報提供の手法を検討します。</li> <li>●ごみ出し困難な高齢者や障がい者世帯等への対応の充実に努めます。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの発生を抑制し、再生利用を促進することによりごみを減量するとともに、排出したごみは適正に処理します。</li> </ul>	<p>フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、福祉施設等に寄付する活動のことです。</p>


## 【基本目標3】安全で安心な暮らしを守る生活環境の保全(生活環境)



宇治市では、大気は気象状況に影響される光化学オキシダントを除くすべての環境基準を達成しており、水質、騒音等に関してもほぼ全ての項目で環境基準を達成しています。市民が健康で安全・安心に生活するためには、きれいな空気、きれいな水や土、静けさの感じられる環境などが大切です。そのため、大気や水質、騒音などの環境モニタリングの実施により現状を把握し、日常生活における環境への負荷を低減する取組が必要です。今後も、市民が健康で安全かつ快適な生活を確保できるよう、大気や水質、騒音等の環境モニタリングを継続的に実施するとともに、発生源となる工場・事業所に対する指導等を継続します。また、散在性ごみを発生させないための市民意識を醸成し、市民など連携した美化活動を実施します。加えて、空き地・空き家などの所有者に対して適正な管理を求めています。

### 施策の方針1 安らぎのある健全な生活環境を守る

市民が健康で安全・安心に生活するためには、大気・水・音・土壌等が良好な状態に保持されなければなりません。そのため、環境汚染の未然防止と生活を取り巻く環境の監視を継続することで公害等を防止し、穏やかで健康的な生活環境を目指します。

<b>基本 施策</b>	○大気や水質、騒音等の環境監視	
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大気や水質、騒音等の環境モニタリングを実施します。</li> <li>●工場、事業場の指導、監視等を実施します。</li> <li>●公害苦情に対して適切に対応します。</li> <li>●公共下水道への接続を促進します。</li> </ul>	 <p>【市のモイロハモジ】</p>
	<p><b>市民に期待</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共下水道への接続など生活排水の水質改善を図ります。</li> <li>●日常生活に伴う生活騒音を生じないように配慮し、近隣の静穏の保持に努めます。</li> <li>●ごみの野焼きは行いません。</li> </ul>	<p><b>事業者に期待</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大気や水質、騒音等について適切に届出を行い、規制基準を遵守します。</li> <li>●施設、設備を適切に維持管理します。</li> <li>●騒音や悪臭など近隣に配慮した事業活動を行います。</li> <li>●ごみの野焼きは行いません。</li> </ul>

### 施策の方針2 美しいまちをつくる

宇治市が魅力あふれる美しいまちであり続けるため、市民、事業者が取り組む活動に支援を行うなど、まちの美化に努めるとともに、所有者等への指導などによる空き地・空き家の適正管理に努めます。

<b>基本 施策</b>	○環境美化活動の推進 ○空き地・空き家の適正管理	
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア団体などと協働して、環境美化啓発活動に取り組めます。</li> <li>●市民・事業者・市が主体的に取り組む環境美化活動を推進します。</li> <li>●パトロールや啓発活動などにより不法投棄を抑制します。</li> <li>●空き地・空き家などを適正に管理するよう指導します。</li> <li>●犬・猫などペットの適正飼育・飼育マナーの普及・啓発に取り組めます。</li> </ul>	<p><b>市民に期待</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境美化活動などへ積極的に参加します。</li> <li>●ごみのポイ捨て禁止を徹底します。</li> <li>●草刈りなど所有する土地を適正に維持管理します。</li> <li>●所有地を適正に管理し、不法投棄を未然に防止します。</li> <li>●犬・猫などペットを適正に飼養します。</li> </ul>
	<p><b>事業者に期待</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境美化活動などへ積極的に参加します。</li> <li>●事業所周辺を清潔に保ちます。</li> <li>●所有地を適正に管理し、不法投棄を未然に防止します。</li> </ul>	



【宇治橋と宇治川】



【宇治橋通商店街の街並み】



## 【基本目標4】 自然、文化、人が共生する豊かな都市環境の保全(環境共生)



宇治市は、東部に豊かな自然環境が残された山麓丘陵地が広がり、西部は巨椋池干拓地に連なる平坦地となっており、琵琶湖から唯一流れ出る宇治川が南北を縦断しています。これらの自然環境は、私たちに安らぎや憩いといった心の豊かさを与えてくれており、巨椋池干拓地や宇治川は、府内有数の野鳥の飛来地として多様な生態系を育んでいます。また、宇治川を中心とした景観は国の重要文化的景観に選定されるなど、市街地に隣接して歴史的景観が残されています。

今後も、多様な自然について地域の特性に合わせた保全を行うとともに、生育・生息環境間をつなぐ生態系ネットワークの形成・保全を目指し、自然環境の保全や生物多様性に対する理解の促進を図ります。また、恵まれた歴史・文化や文化財などの重要性への理解を深め、地域の特性に応じた良好な景観の保全・形成を進めます。

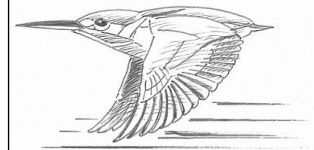


【本ず覆下茶園（白川地区）】

### 施策の方針 1 豊かな自然環境を守る

多様な自然について地域の特性に合わせた保全を行うとともに、生育・生息環境間をつなぐ生態系ネットワークの形成・保全を目指します。また、市内の身近な自然に関する情報を環境学習などに活用し、自然環境の保全や生物多様性に対する理解の促進を図ります。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性の保全</li> <li>○自然環境の保全</li> <li>○豊かな自然の保全・利活用</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な動植物に関心を持ち、体験学習などを通じ、生態系について学びます。</li> <li>●自然環境保全活動に参加します。</li> <li>●特定外来生物による影響などについて正しく理解します。</li> </ul>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性の重要性の普及啓発などを行います。</li> <li>●生態系について学べる体験や学習ができる機会を提供します。</li> <li>●国・府と連携し、生物多様性に関する情報を提供します。</li> <li>●特定外来生物について正しい理解を深めてもらい、侵入や拡散を防止します。</li> <li>●宇治茶の伝統を守り伝えるため、茶園面積の減少抑制と優良茶園の保全に取り組めます。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開発を実施する際は、周辺環境を考慮し生態系の保全に配慮します。</li> </ul>



【市の鳥カワセミ】

### 【コラム】 特定外来生物

「特定外来生物」とは海外を起源とする外来生物で、日本の生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。特定外来生物は生きているものに限られ、個体だけでなく、卵、種子、器官等も含まれます。

このような特定外来生物による影響を防ぎ、生物多様性を守るためのルールが「外来生物法」にまとめられています。

私たちの身近なところでは、アライグマやカミツキガメ、ヌートリア、ウシガエルなど、植物ではオオキンケイギクやボタンウキクサ（ウォーターレタス）、オオフサモ等も「特定外来生物」です。

ここ数年では、外国船のコンテナからヒアリが見つかったり、セアカゴケグモが各地で繁殖していたり、クビアカツヤカミキリによるサクラへの被害が問題になっています。また、2023年（令和5年）6月から子どもにも人気のあるミドリガメ（アカミガメ）やアメリカザリガニが条件付きで特定外来生物に追加されました。

#### ＜オオキンケイギク＞


道端や線路際、高速道路ののり面等に生える多年草で、初夏から夏に黄色いコスモスのような花を咲かせます。1880年に緑化植物として導入され、急速に全国に広まりました。非常に強健な性質で育てやすく、花もかわいらしいためご家庭でも好まれましたが、家庭以外に逸脱し、繁殖力が強いいため、いたるところで増え始め、やがて在来植物の生育地を占領するなど、生態系への影響が懸念されるようになり、2006年に特定外来生物に指定されました。



出典：（環境省 外来種写真集） (<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>)

## 施策の方針 2 自然と文化が調和した都市環境をつくる

恵まれた歴史・文化や文化財などの重要性への理解を深め、地域の歴史・文化・伝統により形成された宇治の文化的景観や歴史的な資産を守り育てるまちづくりを推進するなど、地域の特性に応じた良好な景観の保全・形成を進めます。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進</li> <li>○屋外広告物の規制</li> <li>○みどりの保全と緑化の推進</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宇治の歴史・文化について関心を持ち、理解するよう努めます。</li> <li>●みどりを大切にし、地域や自宅の緑化に取り組みます。</li> <li>●まちづくりに関するワークショップなどに参加します。</li> </ul>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重要文化的景観に選定された宇治の文化的景観を守り、保存・活用に取り組みます。</li> <li>●「宇治市歴史的風致維持向上計画」に沿って、歴史・文化・伝統と調和したまちづくりを推進します。</li> <li>●「宇治市景観計画」に基づき、市民・事業者・市の協働による良好な都市景観を保全・形成するため、周辺景観と調和した建築物等への規制・誘導を行うとともに、景観重要建造物の指定の推進や良好な景観形成活動を支援します。</li> <li>●誰もが暮らしやすい都市づくりのため、「みどり」の保全に努め、公共施設や民有地の緑化を推進します。</li> <li>●植物公園の魅力増進と公園を活用した緑化の普及・啓発に取り組みます。</li> <li>●緑化ボランティア等市民の主体的な緑化活動への支援に取り組みます。</li> <li>●地域の実情に応じた公園・緑地の整備を行い、計画的かつ効果的な管理に取り組みます。</li> <li>●無秩序な開発事業を防止し、良好な居住環境の整備及び景観の形成を図るため、事業者に対し、適正に指導します。</li> <li>●市民が環境等に関するまちづくりへの参画ができる機会を提供します。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広告の設置等をする際には、地域の景観を損なわないように努めます。</li> <li>●みどりを大切にし、地域や事業所の緑化に取り組みます。</li> <li>●農地や森林を適切に管理し、利用します。</li> <li>●自らがまちづくりの担い手であることを認識し、良好な居住環境の整備及び景観の形成に取り組みます。</li> <li>●行政のまちづくりに関する施策に協力します。</li> </ul>
 <p style="text-align: center;">【宇治川の風景】</p>			

## 施策の方針 3 森林資源の有効活用を図る

森林は、木材の生産機能だけでなく市に暮らす多くの人々に、水源かん養機能や災害の防止、地球温暖化の防止等の様々な恩恵をもたらしています。森林がもたらす恩恵を継続して享受していくためには、適切な森林整備を継続的に行う必要があります。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林の保全・整備と活用</li> <li>○府内産木材の利用促進</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●天ヶ瀬森林公園など、森林に親しみ、ふれあえる場所を利用します。</li> <li>●都市（まち）の木造化推進法*を踏まえた木材を利用します。</li> </ul>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林が有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林を適正に整備・保全します。</li> <li>●天ヶ瀬森林公園の遊歩道等の維持管理を適切に行い、市民が森林にふれることができる場を提供します。</li> <li>●森林ボランティアなどを育成し、支援します。</li> <li>●公共施設における府内産木材の利用を積極的に進めます。</li> <li>●都市（まち）の木造化推進法*を踏まえた建築物等への一層の木材利用を促進します。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林を適切に管理・利用します。</li> <li>●都市（まち）の木造化推進法*を踏まえた木材を利用します。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">* 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市（まち）の木造化推進法）</p>			

### 【コラム】最新の木材利用建築物

都市（まち）の木造化推進法のもと、建築物への木材利用技術、地域木材の活用技術は進化しています。



【最新の技術や地域木材を活用した木造建築例】

資料：令和4年10月発行 中大規模木造公共建築物事例集（林野庁）(<https://mokuzouportal.jp/cgi-data/doc/doc/10002178-3-1667548672.pdf>)より作成



## 【横断的視点】 施策推進に際しての横断的視点



高度化・複雑化した環境課題を解決し、未来に向けて持続可能な社会を築くには、基本目標に関わらず、横断的に取組を進めなければなりません。本計画は、「気候変動」「資源循環」「生活環境」「環境共生」の4つを基本目標に定めていますがいずれの分野においても、市民や企業、関係団体、NPO、大学等と市が主体的に連携・協働することが重要となります。また、持続可能なまちを築くためには、次世代を担う子どもたちへの環境教育をさらに充実するとともに、AIやIoTなどのスキルアップと活用を促進する必要があります。

そのため、あらゆる世代への環境教育の推進、問題解決を担う将来世代の人材育成と新たな担い手の確保、様々な主体同士のパートナーシップの推進を図るとともに、横断的な視点のもと、最新の知見に基づく情報を的確に収集し、新たな技術や考え方などを情報発信し活用します。

### 施策の方針1 多様な主体との連携、環境教育の充実を図る

SDGsでは、「誰一人取り残さない」という理念のもと、あらゆる主体が参画するパートナーシップの推進が掲げられています。本計画においても、主体的に行動できる人材の育成を図るとともに様々な主体によるパートナーシップの活性化を図ります。また、環境問題について考え、自ら行動する人材の育成を図るため、学校、地域において環境教育に取り組むなど、あらゆる世代の市民や事業者等が学ぶ機会を提供します。

<b>基本 施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あらゆる主体と連携した活動</li> <li>○次世代を担う子ども達への環境教育の充実</li> <li>○すべての世代への環境学習の推進</li> </ul>	<b>市民に 期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民同士による環境活動の輪を広げます。</li> <li>●地域で主体的な環境学習会やイベントを実施します。</li> <li>●環境に関する協働活動に参加します。</li> <li>●地域での環境学習や環境教育に参加し協力します。</li> <li>●家庭で環境問題について話し合います。</li> <li>●環境イベントや講座などに積極的に参加します。</li> <li>●自然観察会や体験会に参加し自然と触れ合う機会をつくれます。</li> <li>●地域の環境美化活動に参加します。</li> </ul>
<b>市の 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民・事業者・環境団体との協働による啓発や活動を行います。</li> <li>●市民・事業者・環境団体の活動内容を情報発信し見える化を図ります。</li> <li>●国・府・近隣市町村と環境に関する情報を共有し施策に活かします。</li> <li>●小中学校の「宇治学」などの時間を活用し、環境学習を推進します。</li> <li>●就学前施設や小学校等において子ども環境学習会を実施します。</li> <li>●自治会やPTAなどの主催事業等において出前講座を実施します。</li> <li>●環境に関連した施設の見学会や体験会を実施します。</li> <li>●事業者向け研修を実施します。</li> <li>●職員研修を実施します。</li> </ul>	<b>事業者 に期待 される 取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民・環境団体・市との協働による啓発や活動を行います。</li> <li>●事業活動を通じた環境活動を実施します。</li> <li>●従業員に対する環境教育を行います。</li> <li>●事業所内に環境に関する担当者を設け、事業内容に応じた知識を深めます。</li> <li>●市民を対象とした出前講座や見学・体験の受け入れを行います。</li> <li>●地域の環境美化活動等に参加し協力します。</li> </ul>

### 【コラム】 小中学校での環境学習

小中学校では、各校で環境教育年間指導計画を作成し、各教科・宇治学等の学習と関連させ、環境学習を進めています。

例えば、小学校4年生では、社会科「住みよいくらしをつくる」の学習で、ごみ問題について学習することにより、ごみの処理の仕方や生活の見直しの大切さに気づき、環境を守るため自分たちのできることを考えることにつながっています。ごみ処理については、市のまち美化推進課のバスターの出前授業の活用・実施や清掃工場やリサイクルプラザなどへの見学に行くなどにより学びを深めています。

また、中学校では、各教科の学習内容に関連させた身近な環境問題に関心を持ち、環境の保全やよりよい環境の創造のために、主体的かつ積極的に行動する実践的態度を育成しています。各学年に応じて講師を招いて講演を聴いたり、学校によっては大学や気象協会等の協力のもと出前授業や実証実験に取り組んだりして学びを深めています。



【日本気象協会によるゲリラ豪雨教育出前授業「目指せ！ゲリラ豪雨マスター」の風景（黄檗中学校）】

## 施策の方針 2 時代の潮流を捉えた施策を推進する

国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、世界共通の目標であり、本計画においても SDGs のゴールを目指して取組を推進する必要があります。人口減少・少子高齢化社会を迎える中、急速な社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、新たな科学的知見や DX、AI、IoT などの新たな技術を取り入れていく必要があり、これらを活用することにより、エネルギー利用や物流の効率化、最適な交通手段の選択、コストの低減などが期待されています。家庭では家中の家電がインターネットでつながることが標準になるとも言われており、IoT による電力のピークカットなどが可能となります。宇治市においても、新たな技術等を活用した課題解決を図り、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。

### 基本 施策

- SDGs の視点からの施策の推進
- デジタル技術を活用した施策の推進
- 新たな技術を活用した取組についての情報提供

### 市 の 取 組

- あらゆる事業の推進にあたっては SDGs の観点から取り組みます。
- 環境と経済・社会課題の同時促進を目指した取組を推進します。
- デジタル化を推進し、新しい生活様式に対応します。
- AI・IoT 等の新たな技術を活用し、課題解決に取り組みます。
- HP や広報誌等を通じて新たな技術の活用事例を周知します。

### さ れ る 取 組

- SDGs を理解し、日々の生活に SDGs の考え方を取り入れます。
- デジタル化に取り組み、新しい生活様式に対応します。
- 新たな技術に関する情報を取り入れ、活用します。

### 事 業 者 に 期 待 さ れ る 取 組

- 企業経営に SDGs の考え方を取り入れます。
- 環境・社会・経済に貢献する事業活動を推進します。
- デジタル化を推進し、新しい生活様式に対応します。
- AI・IoT 等の新たな技術を活用し、課題解決に取り組みます。

### 【コラム】 京都府地球温暖化防止 活動推進センター

京都府地球温暖化防止活動推進センターは、京都府内の温暖化防止に向けた取り組みをサポートする組織です。センターは、「地球温暖化対策を担う中核的支援組織として、事業者、府民、環境保全団体の積極的な取組を推進する役割を果たす」とも位置づけられ、「脱炭素型のステキな京都」の実現に向け、「担い手のサポート」「モデル事例づくり」「対策の面的展開」の 3 つの柱を掲げ、環境省や京都府、市町村と連携して、脱炭素社会づくりのための様々な取組や情報発信を行っています。



資料：京都府地球温暖化防止活動推進センター(<https://www.kcfca.or.jp/>)より作成

### 【コラム】 エシカル(倫理的)消費

地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことをエシカル（倫理的）消費と言います。私たち一人ひとりが、社会的な課題に気づき、日々のお買物を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考えてみると、これが、エシカル消費の第一歩です。地域の活性化や雇用など、社会的な課題の解決や、課題解決に取り組む事業者を応援した消費のことを指します。エシカル消費は、SDGs の 17 のゴールのうち、ゴール 12「つくる責任つかう責任」に強く関連している取組です。

#### ◆エシカル消費のイメージ



資料：エシカル消費特設サイト(消費者庁) (<https://www.ethical.caa.go.jp/ethical-consumption.html>) より作成

## 宇治市第 3 次環境保全計画【概要版】

令和 6（2024）年 3 月発行

発行・編集 宇治市人権環境部環境企画課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地

電話：0774-20-8726 0774-22-3141（代表）



※計画全文は、右の二次元コード又は URL から表示される宇治市ホームページに掲載しています。⇒